業務仕様書

1 業務名

端末販売業務

2 本業務の目的

栃木県(以下、「県」という。)は、協定事業者が販売の斡旋を行うことにより、端末機器類に詳しくない生徒・保護者に、安心して購入・利用できる端末を提示し、安価で保証内容が充実した端末を簡便に購入できる体制を構築することを目的とする。

3 本業務の内容

- (1) 協定事業者は、令和8年度に栃木県立高等学校及び特別支援学校高等部へ入学する生徒・保護者に端末を販売・配送する。販売する価格は、プロポーザル時に提案した見積額以下の額とする。
- (2) 協定事業者は、生徒・保護者が円滑に購入できるようにするため、栃木県専用の EC サイト (端末 販売サイト) を提供する (店舗販売は必須ではない)。また、サポートデスクを設置する。
- (3) 協定事業者は、県と協議の上、端末販売に関するチラシを作成・送付する。
- (4) 協定事業者は、県の求めに応じて、販売数等について、学校別・端末別等に報告する。

4 販売する端末

(1) 想定スペック

販売する機種のスペックは、以下を想定する。なお、中古品(認定整備品を含む)は認めない。

(1)Windows

価格(税込み)	必須提案機種 65,000 円以下
(本体+3年保証+送料)	任意提案機種 100,000 円以下
形状	デタッチャブル型またはコンバーチブル型
OS	Windows11 の最新バージョン
CPU	Intel Celeron N4500 同等以上
メモリ	8 GB 以上
ストレージ	128GB 以上
画面	10 インチ以上
無線	IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax に対応
キーボード	日本語 JIS キーボード
カメラ機能	カメラ付き
バッテリ	8時間以上
重さ	1.5 kg未満
故障修理・保険	3年または4年保証を選択できること

@Chromebook

価格(税込み)	必須提案機種	65,000 円以下
(本体+3年保証+送料)	任意提案機種	100,000 円以下

形状	デタッチャブル型またはコンバーチブル型
0S	ChromeOS の更新期限が4年間以上
CPU	Intel Celeron N4500 同等以上
メモリ	4 GB 以上
ストレージ	32GB以上
画面	10 インチ以上
無線	IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax に対応
キーボード	日本語 JIS キーボード
カメラ機能	カメラ付き
バッテリ	8時間以上
重さ	1.5 kg未満
故障修理・保険	3年または4年保証を選択できること

③iPad

価格(税込み)(本体+送料)	必須提案機種 65,000 円以下
0S	iPadOS26 以上
CPU	A16 チップ 以上
ストレージ	128GB以上
画面	10 インチ以上
無線	IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax に対応
カメラ機能	カメラ付き
バッテリ	8時間以上
重さ	1.5 kg未満
故障修理・保険	3年または4年保証を選択できること

(2) 想定数量

・最大 11,500 台

【注意】EC サイト以外での購入及び生徒・保護者が既に保有している端末の持参を認めることから、台数は減少する可能性がある。この場合であっても、減った台数を県が保証して購入するものではない。

・各 OS の台数について、次表を参考に台数を見込むこと。

【県立高等学校等の推奨 OS 設定状況 (令和7 (2025) 年 10月)】

推奨 0S	学校数(校)	定員 (人)
Windows0S	32	4, 605
ChromeOS	6	1, 120
iPad0S	3	440
WindowsOS, ChromeOS	4	520
Windows0S, iPad0S	5	330
ChromeOS, iPadOS	0	0

WindowsOS, ChromeOS, iPadOS	28	4, 440
合計	78	11, 455

※学校数(校)は、学科等により OS が異なる場合はそれぞれカウントしている。

(3) 納入場所

各生徒・保護者の自宅等指定配送先に納入すること。

(4) 領収書

希望者には以下の項目を記載した領収書を発行すること。

- 領収日
- ・購入した商品やサービスの金額内訳
- · 販売事業者名

(5) 販売期間

販売期間は令和8(2026)年2月28日から令和9(2027)年2月28日までとすること。

※ ただし、令和8 (2026) 年4月20日までに大半の注文がある想定なので、令和8 (2026) 年6 月以降は、県と協議し、EC サイト掲載の商品・価格を改定することも可能とする。

(6) 納期

売買契約締結日から40日以内とすること。

- ※ 天災その他その責めに帰することができない事由により上記期限まで配送完了が困難となった 場合は、速やかに県に報告し、対応を協議すること。
- (7) 納品要件

配送時に送り状ナンバー等で購入者が配送状況を確認できるようメール等で案内すること。

5 端末販売の想定スケジュール

2月	・特別支援学校へチラシを納品
3月	・高等学校へチラシを納品
	・順次行われる各学校の入学者オリエンテーション説明会以降、EC サイト等で販売開始
4月	・多くの生徒・保護者が4月20日までに注文
5月	・4月20日までに注文された端末については、5月末日までに配送を終える
6月	・各学校で端末活用開始

6 チラシ作成

- (1) 以下の記載内容をチラシ形式にまとめ、チラシ案について令和8 (2026) 年1月中旬までに県に提出し、確認を受けること。
 - ・端末及び付属品の製品名、価格、スペック、写真、その他必要事項
 - ・故障修理・保証の価格、内容、その他必要事項
 - ・EC サイトへのアクセスのための2次元バーコード
 - ・購入方法及び支払い方法
 - ・チラシを第三者に譲渡してはならない旨
 - ・令和8 (2026) 年6月以降に商品・価格の改定が見込まれる場合、その旨の表記
- (2) チラシには、1枚ごとに個別コード(数字、文字など)を割り振ること。
- (3) 入学予定者数約 11,500 部用意し、令和8 (2026) 年2月中旬以降、各県立学校へ送付すること。

学校ごとの必要数は、別途通知する。

7 EC サイト

令和8 (2026) 年2月上旬までに下記の仕様を満たすECサイトを協定事業者が構築し、県の承諾を得ること。

項目	仕様	
画面構	購入者にとって内容が理解しやすく、分かりやすい操作性となっていること。	
成	利用する EC サイトのトップページは協定事業者と協議の上、カスタマイズ可能であるこ	
	と。	
	パソコンからの購入だけではなく、スマートフォン用画面から購入可能なこと。	
	個々の商品ごとに、その時点での納期の目安を表示すること。	
サイト	令和8 (2026) 年3月から4月にかけては、アクセスの集中が想定されるが、生徒・保護	
性能	者が円滑に購入できるようにすること。	
	EC サイトの稼働日は全日稼働とし、生徒・保護者は 24 時間購入できることを前提とする	
	こと。(ただし協議の上、計画停止等の予定されていたサービス停止期間を設けることは可	
	能とする。)	
	EC サイトにおいて、配付するチラシに記載された個別コードを入力する等により、購入者	
	を特定できるようにすること。(個別コード以外の手段があれば、提案することは可能とす	
	る。)	
	EC サイトの稼働率は 99%以上とすること。ただし、定期メンテナンス、緊急の脆弱性対策	
	といった機能維持のための予防措置など、障害対応、不具合改修以外の理由による停止は	
	稼働停止時間に含めない。	
	業務停止を伴う障害が発生した場合、障害発生時点までデータを復旧すること。	
セキュ	協定事業者はプライバシーマークまたは ISO27001 を取得し、個人情報漏えい事故が起こら	
リティ	ないよう体制を構築すること。	
	検索エンジンによるインデックス登録を禁止し、URL を知る者のみが閲覧可能とすること。	
	自宅のパソコンや保護者のスマートフォン等からシステムへの接続について暗号化するこ	
	と。(https 利用などを想定。)	
	重大な障害対応や緊急の脆弱性対策等、予め生徒・保護者に周知を行い、臨時停止を可能	
	とすること。	
支払い	複数の支払い方法から選択できるようにすること。(クレジットカード(分割払い、ボーナ	
	ス払い)、コンビニ支払い、電子マネーなどを想定。)	
	領収書の発行が可能なこと。(コンビニ払いは除く。)	
その他	EC サイト構築にあたり、初期構築費用・運用費用が発生しないこと。(全額協定事業者負担	
	とする。)	
	現在、県において低所得者世帯への支援を検討しているが、仮に支援金給付による支援を	
	実施する場合は、通常 EC サイトとは別に、低所得者世帯への支援金相当額を差し引いた価	
	格で端末を販売するサイトも開設すること。(支援内容によっては低所得者世帯向けのサイ	
	トを複数設置する可能性がある。)(別の手段があれば、提案することは可能とする。)	

8 サポートデスク (購入等に係る問合せ対応)

- ・協定事業者は、生徒・保護者からの購入等に係る問合せに対応するサポートデスクを設置すること。 なお、既存の窓口で対応可能な場合は、専用のサポートデスクを新設する必要はない。
- ・開設期間は、販売期間と同様に令和8 (2026) 年2月28日から令和9 (2027) 年2月28日までとするが、令和8 (2026) 年6月以降は問合せの減少が見込まれることから、県と協議し、体制を変更することも可能とする。

9 その他

・生徒・保護者に対する支援や端末と合わせて販売する商材等があれば提案すること。